

第3次岐阜県廃棄物処理計画の概要について

1 計画の趣旨

- 都道府県廃棄物処理計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5に基づき、廃棄物の減量化や適正処理等に関する国的基本方針に則して、県内における廃棄物の減量その他その適正な処理の推進を図るために策定。
- 第3次岐阜県廃棄物処理計画については、岐阜県環境審議会廃棄物・リサイクル部会における審議、同審議会の答申を経て、令和3年3月に策定。
- 計画期間は10年間（令和3年度～令和12年度／令和7年度中間見直し）

2 計画の概要

(1) 基本方針

「資源循環型社会の形成」

(2) 施策の柱

①廃棄物の排出抑制・循環的利用及び適正処理の推進

- ・ごみ減量化の推進
- ・リサイクルの推進
- ・一般廃棄物の適正処理の推進
- ・産業廃棄物の適正処理の推進
- ・有害廃棄物の適正処理の推進

②美しい生活環境の保全

- ・不法投棄等の不適正処理対策の徹底
- ・街や川の清掃など海洋ごみ対策の推進

③災害・感染症・気候変動への備え

- ・災害廃棄物処理対策の推進
- ・感染症対策の推進
- ・気候変動への対応

【重点分野（新たな課題への対応）】

- ・プラスチックごみの削減
- ・食品廃棄物削減の推進
- ・各主体との連携強化

(3) 廃棄物の減量化の目標

(単位：千トン)

[一般廃棄物]	2018 (H30年度)	2023 (R5年度)	増減 (H30→R5)	2025目標 (R7)	2030目標 (R12)
排出量	696	622	▲74	608	548
再生利用率（量）	23% (162)	22% (135)	▲1% (▲27)	28% (170)	29% (159)
最終処分量	50	45	▲5	42	37

[産業廃棄物]	2018 (H30年度)	2023 (R5年度)	増減 (H30→R5)	2025目標 (R7)	2030目標 (R12)
排出量	3,677	3,571	▲106	3,677	3,677
再生利用率（量）	41%(1,496)	49%(1,756)	+8% (+260)	56%(2,059)	56%(2,059)
最終処分量	126	113	▲13	105	105

3 国等の動向

(1) 国の動向

- プラスチックに係る資源環境の促進等に関する法律の施行（2024年4月）
 - 「プラスチック廃棄物の排出の抑制」「再資源化に資する環境配慮設計」「ワンウェイプラスチック使用の合理化」等の基本方針が策定
- 「経済財政運営と改革の基本方針 2024（骨太 2024）」の決定（2024年6月）
 - サーキュラーエコノミー*について、明記。同年7月には、岸田前総理出席のもと、循環経済の推進に関する関係閣僚会議の初会合が開催
- 第5次循環型社会形成推進基本計画閣議決定（2024年8月）
 - サーキュラーエコノミーへの移行を“国家戦略”として位置づけ、循環型社会形成のための数値目標を設定。「循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行加速化パッケージ」が策定
- 廃棄物処理法の基本方針の変更（2025年2月）
 - 循環経済への移行に向けた取組みのほか、廃棄物処理施設整備の広域化・集約化に向けた取組みなどが明記されるとともに、廃棄物の減量化の目標値に係る改定

サーキュラーエコノミー（循環経済）とは、従来の3Rの取組みに加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すもの。

（出典：環境白書/環境省）

(2) 県の動向

- 岐阜県食品ロス削減推進計画を策定（2022年3月）
 - 事業者と家庭から発生している食品ロスに対する目標等を設定
- 清流の国ぎふ 海洋ごみ対策地域計画を策定（2022年3月）
 - 自然と人が共生する持続可能な「清流の国ぎふ」を実現するため、海洋ごみ対策を総合的かつ効果的に推進
- 伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画の策定（2024年3月）
 - 海洋ごみの発生抑制対策に伊勢湾流域圏で連携して取り組むため、愛知県及び三重県と共同で、広域的な地域計画を策定
- 第7次岐阜県環境基本計画の策定（2025年度策定予定）
 - 気候変動への緩和策と適応策の実施を両輪とした「脱炭素社会ぎふ」の実現や地域循環共生圏やサーキュラーエコノミーの推進、環境学習の展開等を盛り込み、岐阜県環境基本条例第10条に基づき策定予定

4 中間見直しの基本的な考え方

- 現行計画の基本的な考え方である「廃棄物の排出抑制・循環的利用及び適正処理の推進」、「美しい生活環境の保全」、「災害・感染症・気候変動への備え」という柱は堅持。
- 国における動向等を踏まえつつ、進捗状況の確認、課題の抽出を行うとともに、2030年（令和12年）度の目標値（指標）のほか、取組み等について必要な見直しを実施。